

旅行業務取扱料金 (この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

当社では、お客様の依頼によって旅行業務をお引き受けする場合、このご案内に記載された条件によってお引き受けいたします。

国内旅行 手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の 20%以内
	宿泊・運送機関のみの手配の場合	1手配(1区間)につき 20%以内 下限料金 1,080円
	観光・入場・食事その他サービス機関の手配の場合	1件につき 1,080円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき 30,240円
変更手続手数料	宿泊・運送機関の予約変更	それぞれ1件につき 1,080円
取消手数料	宿泊・運送機関の予約取消・払戻	それぞれ1件につき 1,080円
*上記変更・取消手数料について 1. 手配着手後の変更・取消より申し受けます。 2. 上記手数料の他に、宿泊・運送機関の定める取消料・違約料を別途申し受けます。 3. 航空券の変更は当該航空券をお求めいただいた箇所のみに対応となります。		
企画料金	受注型企画旅行の場合	旅行費用総額の 20%未満
通信連絡料金	お客様の依頼により緊急に現地手配等の通信連絡を行った場合	1件につき 540円 (電話料等の通信実費は別途)

- (注) 1 旅行費用とは、旅行サービスを受ける為、運輸・宿泊料その他の名目で宿泊・運送機関等に支払う費用をいいます。
 2 旅行契約に基づき手配した結果、運送、宿泊機関等が満員等の理由で予約できなかった場合であっても、当社は所定の取扱料金を申し受けます。
 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
 4 手配日、利用日、利用区間・運送機関が異なる場合は、それぞれ1件として取扱います。
 5 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金:30分まで 2,160円 以降30分ごと 2,160円
	(2) 旅行計画の作成	1件につき 3,240円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	1件につき 3,240円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 2,160円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,080円
お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金プラス	交通費実費

(注) 上記料金には消費税が含まれています。